

平成30年余市町議会第3回定例会会議録（第3号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時29分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 7番 近 藤 徹 哉
平成30年9月25日（火曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
余市町議事堂 総 務 部 長 前 坂 伸 也
総 務 課 長 須 貝 達 哉

○開 議 企 画 政 策 課 長 笹 山 浩 一
平成30年9月27日（木曜日）午前10時 地 域 協 働 推 進 課 長 小 黒 雅 文
財 政 課 長 高 橋 伸 明

○出 席 議 員	(17名)	税 務 課 長	紺 谷 友 之
余市町議会議長	6番 中 井 寿 夫	民 生 部 長	須 藤 明 彦
余市町議会副議長	11番 白 川 栄美子	町 民 福 祉 課 長	上 村 友 成
余市町議会議員	1番 野 呂 栄 二	高 齢 者 福 祉 課 長	増 田 豊 実
〃	2番 吉 田 豊	保 健 課 長	羽 生 満 広
〃	3番 辻 井 潤	環 境 対 策 課 長	秋 元 直 人
〃	4番 岸 本 好 且	農 林 水 産 課 長	濱 川 龍 一
〃	5番 土 屋 美奈子	商 工 観 光 課 長	阿 部 弘 亨
〃	8番 吉 田 浩 一	建 設 水 道 部 長	久 保 宏
〃	9番 佐 藤 一 夫	建 設 課 長	亀 尾 次 雄
〃	10番 野 崎 奎 一	ま ち づ くり 計 画 課 長	千 葉 雅 樹
〃	12番 庄 巖 龍	下 水 道 課 長	庄 木 淳 一
〃	13番 安 久 莊一郎	水 道 課 長	渡 辺 郁 尚
〃	14番 大 物 翔	会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長	山 本 金 五
〃	15番 中 谷 栄 利	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 利 美
〃	16番 藤 野 博 三	教 育 委 員 会 教 育 長	佐 々 木 隆
〃	17番 茅 根 英 昭	教 育 部 長	小 俣 芳 則
〃	18番 溝 口 賢 誇	学 校 教 育 課 長	古 山 尚 志
		社 会 教 育 課 長	奈 良 論

○欠 席 議 員 (1名)

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

中 島 豊

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純
議 事 係 長 枝 村 潤
書 記 小 林 宥 斗

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから平成30年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、近藤議員は所用のため欠席の旨届け出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位6番、議席番号4番、岸本議員の発言を許します。

○4番(岸本好且君) 平成30年余市町議会第3回定例会に当たり、さきに通告いたしました一般質問を行います。齊藤町長においては、答弁方よろしく願いをいたします。

件名、自然災害に対する危機管理と防災対策について。近年地球規模で気候が変動し、気象が極端化したため深刻な豪雨被害が発生し、全国で大規模な浸水被害が発生しています。また、日本近海の海水温が高い状態にあり、このため過剰な水蒸気が供給され、これまでになく発達した巨大台風が立て続けに発生しています。さらに、地殻変

動による予想を超える大規模な地震が北海道でも発生し、甚大な被害をもたらしました。多様化、深刻化する自然災害は、いつ起きるかわかりません。近年全国的に発生している水害、台風、地震は、その頻度、規模が大きく変化していることを受け、本町もより深刻な事態を想定した防災体制の整備が緊急の課題と考えます。

(1)、総合治水対策の必要性について。ことしも6月末から長雨が続き、異常気象による日照不足や低温で一時は農業生産において深刻な影響が出ると心配されました。大半を占める本町の中小河川は、大規模河川より水位が急上昇しやすいと言われております。7月5日、余市町においても登町、美園町など河川が増水し、一部の道路が閉鎖される影響が出ました。また、黒川町においても河川が増水で農業用ハウスに浸水するケースも起きています。このことは、集中豪雨のたびに常態的に起きていることです。それらを防ぐために総合的に治水対策を見直す必要があると考えます。従来の河川を対象とした線的な治水対策から流域を対象とした面的な治水対策に転換する必要があると考えます。以下、見解をお伺いいたします。

①、調節池、浸透ますなど構造的に設置し、流域内に雨水を保水、遊水する装置をつくることはできないか。

②、土地利用計画、開発規制や透水性舗装道路の整備、氾濫原を管理する担当部署を庁舎内に置くことについて。

③、本町の洪水の警報、予測、情報伝達、避難態勢など災害時の対応の実態について。

(2)、台風の被害状況と今後の風害防止対策について。9月5日朝にかけて北海道の日本海付近を通過し、温帯低気圧に変わった台風21号は、道内に大きな被害をもたらしました。後志管内倶知安町で最大瞬間風速42.4メートルを観測するなど記録的な暴風が吹き荒れ、住宅や学校などの建

物の損壊が発生しました。余市町も32メートルを記録し、主に農作物に大きな被害が確認されております。特に収穫前のリンゴや梨が強風により落果しました。最も被害が大きいのは梨で、千両梨が8割も落果した農家もありました。ほかにも果樹の倒木やビニールハウス等の破損もあり、今後の営農に影響がないか今から心配です。

2004年9月に発生した台風18号と今回の21号の進路が非常に似ていると言われております。今後同じような大型台風が来ないとは限りません。本町の基盤産業である果樹を台風から守るためにも、本町に合った風害防止対策が必要と考えます。見解をお伺いいたします。

①、台風21号の本町の農業関係被害状況、主な農産物、品種別、園芸施設等について。

②、台風21号の被害農家、果樹の倒木、落果、園芸施設等に対する支援策について。

③、劣化や強風による看板落下事故が起きているが、本町にも同様な事故が予想されます。屋外広告物の安全対策について。

④、風害の影響を少なくするため防風林の造成、防風網の設置の促進と助成について。

(3)、地震災害における大規模停電の緊急対応について。9月6日午前3時8分ごろ、道央を中心に北海道の広い範囲で強い地震があり、胆振管内厚真町で震度7、同管内安平町などで震度6強を観測した大規模地震が発生しました。最大震度7は北海道で初めてのことです。厚真町では大規模な土砂崩れが発生し、道内では41名ものとうい命が犠牲となりました。そして、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされております。被災地の日も早い復旧、復興を願うばかりです。

今回の地震は、余市も震度4を観測しました。地震による被害はなかったものの、ブラックアウトにより全世帯が停電となり、不安な夜を過ごした町民も多かったと思います。以下、大規模停電の対応について見解をお伺いいたします。

①、公共施設の非常用電源の配備は最大限必要です。現在の配備状況と今後の配備計画について。

②、高齢者世帯に防災行政無線の戸別受信機の整備について。

○町長(齊藤啓輔君) 4番、岸本議員の総合治水対策の必要性についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の調整池、浸透ますなどの設置についてのご質問でございます。調整池等の設置は、一時的に雨水対策の手段として有効であります。本町の平坦な地形等を考慮すると、河川水位と現況地盤との高低差が少なく、また河川区域が広いことから、調整池等を設置する場合はかなり大規模な構造物になることが想定されます。市街地を縦横断する町管理河川に調整池を設けるとなると、広範囲な用地の取得と膨大な費用を要するため、実現はかなり難しいと考えております。

2点目の土地利用計画、開発規制や透水性舗装道路の整備、氾濫原を管理する担当部署に関する質問でございます。民間事業者の開発行為などによる大規模造成や小規模な開発を行う際は、まちづくり計画課が窓口となり、開発計画の調整に当たっております。雨水等の排水対策につきましては、開発計画の協議内容の必須項目として掲げられており、雨水排水の放流先が町道側溝及び町管理河川であれば建設課において技術協議を行い、指導、助言をしております。この際、放流先の流下能力が不足していると判断された場合には、雨水流出抑制を目的とした貯留浸透施設の設置について各開発業者に対し指導しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、台風の被害状況と今後の風害防止対策についてのご質問に答弁申し上げます。1点目の台風21号の本町農業関係被害状況、主な農作物の種類別、園芸施設等についてのご質問でございますが、全町的にリンゴ、梨、ブドウに落果が見られ、特に梨については西洋梨、千両梨とも落果率は4

割と見込んでおります。果樹の樹体被害といたしましては46本、ビニールハウスは被害の大小はありますが、ビニールの破損等88棟となっており、現時点での農業被害額は5,552万9,000円であります。

2点目の台風21号の被害農家、果樹の倒木、落果、園芸施設等に対する支援策についての質問でございます。農業共済組合によります農業災害補償制度が国の農業災害対策の柱となっております。し、本町でも農業者の方が加入しております。しかしながら、未加入の方もいらっしゃるというので、農業共済組合と連携しながら制度の普及に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の屋外広告物の安全対策についてのご質問でございます。屋外広告物につきましては、所有者各自におきまして管理をしていただくこととなっておりますが、本町といたしましても安全対策の一環として北海道民間団体と連携し、危険な広告物についての調査、確認を行う官民連携屋外広告物安全対策パトロールを実施しております。本年度も同パトロールを実施しており、危険、または要点検と判断された広告物については、北海道屋外広告物条例、建築基準法、道路法等関係法令に基づき関係部局との連絡調整を図りながら、屋外広告物の所有者に対し改善に向けての注意喚起、指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

4点目の風害の影響を少なくするため防風林の造成、防風網の設置の促進と助成についてであります。防風林は、農作物を気象害から守るだけではなく、農村の生活環境や景観の維持に重要な役割を果たすものであります。防風林の成長には時間を要するといったこともありますし、耕作面積の広さや地形によっては太陽光を遮ってしまうなどの影響も懸念されているところでございます。また、防風網につきましてもこのたびの台風

被害でどの程度防風効果が見込めるのか調査研究が必要であると考えますので、今後農協、農業改良普及センターなど関係機関と検討してまいります。

次に、地震災害における大規模停電の緊急対策についてのご質問に対するご答弁でございます。

1点目の公共施設の非常用電源の配備状況と今後の配備計画についてでございますが、現在災害等による停電時に対応できる自家発電設備は、災害対策本部となる本庁舎初め、上下水道施設及び河川の排水機施設、さらには避難所となる公共施設に設置しておりますが、今後の配備につきましては避難所となる施設を対象に、余市町災害時備蓄計画に基づき計画的に配備を進めてまいります。また、避難所以外の公共施設につきましては、このたびの災害の検証を行い、配備について検討してまいりたいと考えております。

2点目の高齢者世帯への防災行政無線の戸別受信機の整備についてでございますが、町民への情報伝達手段の一つである防災行政無線の整備につきましては、第4次余市町総合計画の年次計画に基づき取り組んでまいりたいと考えておりますが、防災行政無線は多様な無線システムがあり、新たな技術も活用した無線システムも開発されていることから、戸別受信機の整備を含め効率的に情報伝達する手段を検討してまいります。

○4番（岸本好且君） 何点か再質問させていただきます。

町民の全ての方がこの余市町で暮らすために大切なものというのはたくさんあります。主に産業振興であったり、福祉であったり、もちろん教育であったりしますが、まず一番大事なのは町民一人一人が安心して安全に暮らせるかどうか、そこだと思います。25日の本会議初日、齊藤町長のほうから就任の挨拶にあったように確かに余市町は北海道の中にあっても比較的被害というか、災害がない地域、ましてや温暖ということで、

大変そういう意味では魅力がある町ということで、そういう評価も一方ではされておりますけれども、5日の町長の就任早々大型台風があったり、翌日の地震があったりして、しかも大規模停電があって、そんな対応を今回されたと思います。その中で、新町長としてこの地域でどうあるべきだということが感じられたと思いますので、本町の地形だとか産業構造だとか、そういう観点から自然災害から余市町民をどう守っていくか、まさに町長の手腕にかかってくると思います。

最初に、治水対策の答弁がありました。この治水対策については、これまでほかの議員の方も私も何回か質問しておりますが、やはり最近の異常気象によって起きる水害は、この数年さま変わりしているということです。30年、40年前ですと、その以前もそうなのですが、大きな1級河川とか、比較的2級河川でも大きな余市川等が結構氾濫した時期がありました。その後整備されて、よほどでない限り洪水が大型になるということは最近は起きていないのですけれども、逆に小中河川が被害の約9割以上も占めているという状況が都道府県や市町村の調べでこの数字があらわれています。余市町内も数カ所において氾濫しているというのは、昨日の質問にもありましたようにそれが常態的に起きているというのが現状です。どうしても対策を急いでいただきたいと思っています。治水の立場から検証していく必要があると思っていますので、最初の答弁の中に、私の1問目の質問の中に調節池の関係の中で質問しましたが、余市の地形を考えると現実に低い平地で、これが落差がある地形ですとその効果もあると思うのですけれども、あとは財源的なことなのですけれども、河川に隣接している農家さんにとってはこれ毎回のことなのです。ですから、調節池までいかないまでも何らかの方法があるのではないかと考えています。これは、専門家でないとなかなか我々ではわからないとこ

ろもあると思うのですけれども、ぜひ調査していただきたい。現実きょう登川の話ありましたけれども、中の川においても道路と実際隣接する畑が落差が50センチ、70センチ、あるところでは1メートルぐらいの差があります。増水した場合は、畑に流入するのは間違いないです。路面のほうで土盛りをしてもらったりしているのですけれども、それも次いつ起きるかわからないので、そのまま現在も置いている状況で、それが破れたりして、またそれが川に落ちたり、畑に風で飛んだりして、そういうことで農家としては非常にその辺は苦勞していますので、農家の方に寄り添って、ぜひ調査をしていただきたいと思いますので、その点見解をお願いいたします。

いろいろ浸透性の舗装とかについては、これから前向きに検討されるということですので、その関係については技術的にもすごく進歩していますので、新しいまちづくり、道路をこれから舗装等手直ししていく段階で順次変えていくような方法をとっていただきたいと思います。豊浜なんかは、結構舗装になって水が走って、浸透しないで、家のほうにどんどん走ってしまうような状況が起きていますので、ぜひその辺も今後の参考にさせていただいて、取り入れるようにしていただきたいと思います。

次、台風被害の状況と風害対策についての答弁がありました。ちょうど今から14年前ですか、2004年の9月7日、台風18号の強風によって余市は今回以上の被害が起きています。農業被害だけでなく、漁業関係にも大きな被害がありました。実際台風については、農業者、漁業者、我々含め事前に被害を防止するというのは極めて難しいことで、そういうことで非常に限られると思うのですけれども、その意味では台風の場合は事故の終わった後、被害があった後のそういう対応とか対策が非常に大事だと思っています。今回の台風ももちろんそうなのですが、過去の台風で学んだ

もの、今回の台風で学ぶものもあったと思いますので、ぜひそれを次の、あつてはならないのですけれども、生かしていくような施策を打っていただきたいと思います。

被害状況については、議員協議会の中で詳しく報告がありましたので、現在調査中ということもありますので、ここでは詳しく質問いたしません。ぜひ町としても農協や改良普及所、共済組合の話もありました。ぜひ連携して、しっかり被害調査に全力を尽くしていただきたいと思います。

1点なのですけれども、防風林の関係なのです。今町長の答弁の中にもありましたように、これは一長一短あります。果たして余市に合っているかどうかこれもこれからいろいろ考えていく必要があると思うのですけれども、これだけ果樹があったり、施設園芸があったりして、やっぱり風に受ける影響というのは非常に高い。そのことによって被害が発生したときには、その年だけではなくて次年度の営農にも大きく響きます。ですから、極力風の対策というのは、はっきり言って人命が先ですので、その後になるということです。しかし、余市の大事な基盤産業の果樹だとか、漁業も含めてそうなのですけれども、やはりこれを自然災害から守っていかないと、それが町全体の衰退につながっていきますし、今後自然災害というのは本当にいつ起きるかわからない、大型化しているということで、その辺も含めて防風林の考え方について再度町長にイメージ的に今後どうなのかお聞きしたいと思います。

地震災害についての大規模停電の対応について答弁がありました。本当に緊急な事故ということで、今回いろいろなことで町民も不安を抱えたと思っています。私自身も地震のちょうど1カ月前なのですけれども、厚真町にちょっと行っておいりました。それで、被災地を見ますと本当に心痛みます。この地震によって全道で大規模停電が発生して、それはいろいろな原因が、電力量と使用量

のバランスが崩れたということももちろんあるのですけれども、これも今後起きないとも限りませんので、非常電源はもちろんそうなのですが、今計画的に配備をしていくということなのですけれども、防災行政無線の関係なのです。この関係については、余市町はなかなかこれまでそれをできるまでいっておりませんので、今回の大規模停電がありまして、今後も起きることも予想されますので、これはぜひとも検討するだけではなくて、実際にどうなのか実証も含めて、まず防災無線から始まると思うのですけれども、戸別はその部分については前向きに、これは整備されてきておりますので、これを総務省も促進していくということで2020年までに大半は改善する方向で、そういう方向になっておりますので、ぜひ余市町もおくれないように対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、再質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の再度の質問に対してお答えさせていただきます。

1点目が治水対策の話でございまして、昨日も質問に出た内容でございますが、昨日の答弁の繰り返しになりますけれども、私も農家さんのもとを訪れまして、冠水によって作物が被害を受けたという話も聞いておりますので、この点対応を進めていかなければならない問題であるというふうに認識しております。他方で、きのうの答弁の繰り返しになってしまいますが、北海道としては河川整備はもう完了しているという立場なので、そこを何とか事情変更もあつたり、何度も繰り返すようであれば再度話をするべきという話できのうなっておりますが、まさに岸本議員おっしゃるとおり、農家の立場、農家の皆さんの思いに寄り添うと治水対策非常に重要になってまいりますので、財源との兼ね合いもあり、大規模な調整池などを設けることは、さきの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、現実的ではありませんけれども、

事情変更ですとかたびたび繰り返すということをして北海道を初めとする関係機関などと再度話をすることはできることだと思いますので、その点関係機関と協議、連携をしていきたいと思っております。

2点目の台風被害に対して防風林に関する見解でございますが、今回の台風被害自体につきましては、さきの議員協議会で説明申し上げたとおり、今現在被害額を調査中でございますので、これから正確な数値が出てくるかと思っております。他方で防風林に関しましては、北海道内で導入している自治体も幾つかありますけれども、大抵類型化してみますと大規模な草地の海側に植えてあり、海側から吹く風及び塩害から草地を守る、または農作物を守るために植えているという例が主なものだというふうに私は認識しております。これ余市町に当てはめてみますと、どちらの方向から風が吹いてくるか、そしてどの風を守るために防風林を設置するかということも重要になってまいります。常に吹く方向が一定であれば防風林に関しても効果があったりするかと思っておりますけれども、余市町の場合はちょっと状況が違うのではないかというのが私の見解でございますが、専門家ではないので、それは農協ですとか関係機関とも話をする必要がありますけれども、さきの1問目の答弁のとおり、既に果樹が植わっていたりいたしますので、土地的に防風林を植えるだけのスペースがあるのかですとか、その効果があるのかはやはり専門家と協議しなければならないので、その点農協に見解を聞くということは、協議することにはあり得ますので、その点関係機関とも連携をとりたいと思っております。

次に、今回の地震に起因する停電に関する再度の質問でございますが、その際の防災無線の必要性についての質問でございました。この点に関しましては、さきの議員協議会でも議題に上がりましたが、例えば一気に停電になって、今回

は問題はありませんでしたが、津波が来る警報を知らせることができないのではないかなというような指摘もございましたが、まさにそのとおりでございます。防災無線の整備というのはまさに町としても喫緊の課題として考えているところでございます。この点防災無線の設置につきましては、第4次余市町総合計画に基づきまして、屋外スピーカーの設置に向けて現在取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○4番（岸本好且君） 町長の自然災害に対する見解としてお聞きをいたしました。災害防止策というのは、これでいいということがありませんので、やはりこのように頻繁に起きて、人命にも影響あるこの災害については、ほかのまちづくりとまた違った意味で、その住む町にとって今は安全である、そういう防災対策がきちんとなっている町、そこが大きく分かれ道になると私は思っています。その上に立って、余市町は果樹だったり、海があったり、景観だったり、そういう町ですので、ここにプラスして防災対策をしっかり施策として入れていくということが今後本当に大事なことになってくると思っていますので、その辺しっかり施策に取り入れていただきたいと思っております。

まず、総合治水対策の関係で答弁がありましたけれども、中の川については、これは余市町だけではなくて、仁木町からも雨水が大量に入って余市川に流れるという地域です。この地域も北海道としては解決済みということなのではないでしょうか。これだけ頻繁に起きていて、常に土盛りをして道が対応しているということについては、やっぱり欠陥があるという現実だと思うのです。そういうことで、そこをもし確認がとれればとっていただきたいと思っております。

実際この7月も大量の雨水が町長おっしやっつように入りました。その農家さんに私もちょっとお聞きしたのですが、常態的に雨水が入っ

てきて、そこはミニトマトとかトマトをつくっている農家さんなのですが、当然水が引いて、それで解決したというわけではなくて、実際そこから根腐れ病だとか害虫被害が起きて、その後の収穫に影響が出て、ですから常態的に雨が降って、そういう状況になって、そこで作物も変えていかなければならない。そのためにはまた施設も含めて変更しなければならないということで、農家さんにとっては大変重要な問題ですので、調節池までいかないまでも何らかの対策、繰り返しになりますけれども、これは町でできるものについては早急に効果があるものはやっていただいて、あとはやっぱり北海道と協議をしまして、この地域については十分把握されていると思いますので、積極的に余市町からこの中の川に限らず毎回起きている、そのような状態になっているところについては早急に調査して、道に求めることについては求めていただきたいと思いますので、その辺見解があればお聞きします。

台風対策です。この関係について、今回地域によって相当違うのですが、かなり落果被害がありました。全く落ちていないところと風の通り道、今回の台風については一部話しますと竜巻風で、通り道も方向性が全く定まっていないということで、いつも被害がありそうところが案外落ちていなくて、意外と今まで落ちていないところが落果したというケースがあります。台風から本町の重要な基盤産業である果樹を守っていくということは、守るより極力被害を少なくしていくということで防風林のちょっと話をさせていただいたのですが、これもオホーツクだとかそういう地域とこの余市は地域的には違うと思いますので、先ほど町長が言ったようにこれまで余市町としていろいろ作物が植えられた中で、そういう土地なんかも含めてあれなのですけれども、余市の田園風景の景観から見ても防風林は決して、そして高いものは要らないと思うのです。ですから、

これらも専門家と余市に合った防風林、そして植林をすることによって余市の景観もまたアップしていくという方向にもなっています。それにあわせて風害対策もし効果があるとすればそれは非常にいいことですので、余市に合った防風林の植樹、造成についてぜひ前向きに検討していただきたいと思います。これは、いつ、今来ている24号もわかりません。ですから、農家さんにとっては落ちたその年だけでなく、もし倒木とかになった場合、それを防風林でもし防げるとすればその効果というのは十分景観等含めていい施策だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。もし見解があればお聞きいたします。

最後に、大規模停電の対応について答弁がありました。防災行政無線の受信機の件なのですが、総合計画の中にも今回のっているということですが、戸別のやつについては配備基準がなかなか1台当たりが高いということもあって難しいところもあると思うのですが、数字的に調べますと、平成28年度、ちょっと古いですが、防災行政無線整備率が全国の1,741市区町村のうち1,428団体、82%いっています。そのうち、これは実情に合わせての配備なのですけれども、戸別の受信機につきましては全戸設置が436団体で31%、一部設置、これは高齢者向け、もしくは弱者と言われるところの設置で、それが776団体で54%。余市町は、高齢化がどんどん、どんどん進んでいます。災害等守っていく意味でこの弱者と言われる高齢者の方がより細かい情報伝達する意味では、確かに屋外の無線もこれも効果はあります。だけれども、雨だとか風だとかでなかなか聞きづらいというところもあります。それで、きめ細かに伝達するためにはやっぱり戸別の受信機というのはこれが最大限効果があるという部分で、特に高齢者に対する普及促進というのがこれはもう待ったなしの状態だと思っておりますので、ぜひその先には一年でも早く配備をするように取り

組んでいただきたいと思います。近年頻繁に発生している災害から町民をまず守る、起きた後どうするか、そしてそれを最大限に被害を小さくするにはどうするのだ、これは余市町のまちづくりの大きな柱の一つとして検討されるようよろしくお願いいたします。もし見解があれば最後にお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 4番、岸本議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

私も災害をまずいかに防止、予防するか、そして災害からいかに町民を守るか、そして起こってしまった後どのようにダメージをコントロールするか、非常に重要な問題と認識しており、全力で取り組んでいく所存でございます。

ご質問各論に入らせていただきますけれども、再度の質問の一つが水害に関するものでございます。中の川も含めて、しゅんせつを道のほうでやっていたりという現状もありますし、登川のほうはもう終わっているというような道の見解でございますけれども、水害が頻発することは今回の件でもわかっておりますので、今後も北海道なり、関係機関と連携しながら、協議、調整しながら治水対策進めていきたいと思っております。

2問目の防風林、風害対策に関するものでございますが、おっしゃるとおり防風林が仮に効果があるのであれば、非常に合理的なものであると思います。他方で先ほど私が申し上げた成長が遅いだったり、太陽光を遮るですとか、そういう問題もはらんでおりますので、農協や農業改良普及センターなどと意見交換をしながら、導入について検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、戸別受信機の配備に関してですけれども、多くの自治体、弱者に関しましては54%の自治体で導入しているというようなことでございますけれども、さきの答弁でも申し上げましたが、どのような受信機の設置が最も効率的なのか、今新しいシステムもどんどん、どんどん出てきて

おりますことから、例えば戸別受信機を配備したとしても今回のように全軒停電になったら戸別受信機自体が電源が入らないというような状況もございまして、このような場合だったら逆に今町が防災協定結んでいるヤフーのアプリとかのほうで、スマホ持っている前提ですけれども、情報伝達できるなどさまざまな要因があると思いますので、どの手段が最も効率的なのか今後さまざまな有識者とも意見交換をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

次に、発言順位7番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 第3回定例会に当たり、1件の質問をいたしたいと思っております。

件名、泊原発再稼働を認めず、再生可能エネルギーの導入を図ることについて。9月6日未明、最大震度7の巨大地震が北海道を襲い、震源の胆振地方厚真町を中心に41の方が亡くなり、現在も避難所生活を余儀なくされている方々がいます。地震の18分後には道内全域が停電となり、この停電により町民生活は脅かされ、不安な夜を送りました。被害の実態を踏まえ、町としての対策も立てていかなければなりません。

道民への電力供給の責任を負っている北電の責任は重大です。道内全域の停電というかつてない事態が起きたのは、道内主要電力の半分を賄っていた震源近くの北電苫東厚真火力発電所が運転を停止したためです。道内全域停電を避けるためには、電源を分散させる必要があります。それを怠った背景には、北電が泊原発再稼働に固執し、一極集中の電力供給を続けた経営に責任があるとの指摘もあります。

泊原発では、9月6日の地震発生により外部電源を喪失し、使用済み核燃料などを貯蔵中のプールの冷却は、非常用発電機で行わざるを得ません

でした。非常用発電機の燃料は7日分しかありませんでした。震源が泊発電所に近い場合には重大な事故となり、原子炉が稼働していればさらに重大な事態となりました。福島原発事故後2年近く稼働原発ゼロを経験し、原発ゼロでやっていけることは証明済みです。再生可能エネルギーへの転換は、地球温暖化対策にとっても不可欠です。そこで、以下質問します。

1、今回の道内全域停電の原因は、大型電源の集中立地が招いたとの指摘もあります。国、道、北電に再び同じ事態を繰り返させないよう強く申し入れるべきと考えますが、見解を伺います。

2、停電時における町内の各家庭、事業所でのような被害が把握されていますか。そして、現在考えられている支援策について伺います。

3、泊原発は、再稼働せず廃炉にすることが町民の安全にとって最善の方法ではありませんか。泊原発再稼働についての見解を伺います。

4、余市町としての全域停電に対する備えを伺います。

5、余市町の再生可能エネルギーの導入についての進捗状況を伺います。各地で地域が主体となって再生可能エネルギーの導入を取り組み始めています。余市町でも本格導入を急ぐべきと考えますが、見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目の今回の道内全域停電についてでございますが、原因につきましては北電から胆振東部地震に伴い火力発電所が急停止し、需給バランスが保てず、水力発電所を含む全ての電源が停止したと発表されておりますが、国や道、北電に対しましてこのような事態に陥らないよう原因究明と再発防止に向けた対応を強く求めてまいったところでございます。

2点目の停電時における町内の各家庭、事業所で被害状況でございますが、長時間にわたり町内

全域が停電し、この不測の事態により町民生活と事業活動に大きな混乱を招いたところであります。各家庭では、停電により不便な生活を強いられ、上下水道などのライフラインは確保されたものの、一部地域で断水、事業所では停電により冷蔵、冷凍商品や生乳の廃棄などのほか、機器類が使用不能なため休業を余儀なくされたところでございます。

また、支援でございますが、このたびの地震による直接、または間接の被害により経営に影響を受けているものに対しまして、北海道が実施している北海道中小企業総合振興資金融資制度などがございますが、今後原因者であります北電の対応を含めて注視してまいりたいと考えております。

3点目の泊原発再稼働についてでございますが、泊原発の再稼働につきましては、町としては従前より一貫しまして福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、再稼働については慎重に対応すべきであると考えております。

4点目の全域停電に対する備えについてでございますが、町では現在災害等による停電時に対応できるよう本庁舎を初め、上下水道施設及び河川の排水機施設、さらには避難所となる公共施設に自家発電機を整備、設置しております。今後の配備につきましては、避難所となる施設を対象に余市町災害時備蓄計画に基づき計画的に配備を進めてまいります。また、避難所以外の公共施設につきましては、このたびの災害の検証を行い、配備について検討してまいりたいと考えております。

5点目の再生可能エネルギーについてのご質問でございますが、本町では後志総合振興局が設置しております後志地域省エネ新エネ導入推進会議に参加し、情報収集や意見交換を行うとともに、役場庁舎内関係部局で構成する再生可能エネルギー検討庁内連絡会議を設置し、本町に適した再生可能エネルギーとその導入の可能性を検討しておりますが、今後におきましても先進事例を精査し

ながら研究、検討を重ねてまいります。

○13番（安久莊一郎君） それでは、1番目の道内の全域停電という北海道かつてない事態が起こったのですけれども、やっぱりこの原因をはっきりしておかなくてはいけないと思います。直接的には苫東厚真発電所1つに発電量が依拠していた。これが原因であるということは、いろいろ報道だとか、これでも明らかなのですけれども、なぜ厚真発電所に集中したかと。これは、石炭を使っていると、これが重油よりもコストが安いということで北電が稼働させていたと。

それで、経済産業省のほうでブラックアウト、いわゆる全域停電までの周波数、今北海道は50ヘルツと言われている周波数で電気が送られていますが、関西のほうは60ヘルツなのですから、その周波数の変化、これが公表されました。これ見ていますと、厚真火力発電所が停止して、ぐうっと普通50ヘルツなのが最低が四十何ぼまで下がってしまった。それをまた回復するための手段をとって戻していったのですけれども、またいろいろ電力の供給が間に合わなくなって落ちていったと。この周波数が落ちるといことは、発電所の発電機も損傷を受けるものですから、自動的に停止するようになっていくのです。ですから、こういうグラフのことを見ましても、そういう電力の供給がストップして、特に厚真発電所は停止した。それが非常に大きな問題になっています。ですから、そこがまず一番問題だし、それからもう一つは泊原発の再稼働を北電が何としてもしたいということで、電源を分散化すれば今回のような被害は取り除けたということなのですが、それをやってこなかったということがやっぱり大きな問題だと思います。

国立研究開発法人というところがありまして、法人の産業技術総合研究所というところがありまして、そこの主任研究員の方も北電は石炭や原子力という出力調整に時間がかかる大型電源に依拠

し、他の電力会社との連系線が小さいということも言われております。ですから、ここはやっぱり北電の責任というのをはっきりさせて、町としても北電に強く申し入れていくということが必要だと思います。

それと、道の責任も問われなくてはいけないと思います。北電の記者会見で、厚真発電所の耐震基準が震度5であったということが明らかになりました。今回の地震は震度7で、だから当然厚真発電所近くにありまして、ストップしたということになります。ですから、それに対して北電が一番責任を持っていますけれども、それともう一つは国です。こういうエネルギー政策に責任を持つ国の問題も問われなくてはいけないし、それから道の責任も当然問われなければいけないのですけれども、なかなか高橋知事も道の責任については認めようとしていないと。一方では大型停電、全域停電のときに道民に節電を呼びかけるようなことをやった。それだけ、節電を呼びかけることだけやっているということ、これは非常に重大なことだと思います。

それから、先ほど町内での停電による被害について町長のほうから言われました。その中で水道が停止している地域があるということ、これも報告もありましたけれども、それがどうして水道がとまるどころもできてきたのかということです。それが1つ大事なところだと思います。

それから、停電になってエレベーターが使用できなかつたところがあると思います。その実態をどのように把握されているか。

それから、先ほど物流の支障によって品薄の状態ということも言われましたけれども、それも大事なところだと思います。それと、ガソリンスタンドも車の列が相当長い列ができたスタンドもあります。これもガソリンの供給ができる場所でそうになっていたと思うのですけれども、あとは供給できないところもあったと思います。だから、

そういう問題もう少し実態、それから原因を述べていただきたいと思います。

それから、やはり今回の問題考えるときに泊原発の再稼働を許さないで、廃炉にするというのが一番の問題だと思います。先ほど町長のほうで泊原発の再稼働は慎重にやるという態度であるということは大変ですけども、それから原発ゼロを目指していくというその構えが非常に大事なところだと思うのです。やっぱり原発ゼロということを目指すためにどうするかと。実際に原発は非常にお金もかかるし、福島例を見たように事故起こったらまだ現在でも避難されている方が多数見えると。そして、直接的な水害、津波の被害で亡くなった方よりも避難して関連して亡くなっている方が多くなっていると。それと、子供だとか健康被害の問題です。こういう非常にたくさんの被害が原発のために起こっています、福島事故のために。だから、やっぱり原発を廃炉、ゼロにすべきと、この基本姿勢が大事だと思いますけれども、それについて町長の見解を伺いたいと思います。現在の福島の現状をどのように考えられているのかということも含めて、泊原発の危険性についてはそれと非常に大きく絡んでいると思います。先ほど私言いましたように2年近く原発ゼロの期間があったわけです。それでも電力は十分やっていたわけですから。やっぱり原発ゼロを目指していくと。

これは、再生可能エネルギーの導入にも結びついていくと思います。この再生可能エネルギー導入で先進的なドイツの例です。ここは、2022年末までに全ての原子炉を、原発を廃止して廃炉にするということを決断して、そこから再生可能エネルギーの導入が国を挙げてやられていったと。そういう構えが大事だと思います。ですから、余市町でも先ほど再生可能エネルギーへの取り組み言われていましたけれども、基本として原発ゼロを目指して、そしてこの再生可能エネルギーに向かっていくのだという姿勢が大事だと思います。ド

イツの例でいいますと、原発は雇用が少なく、ドイツでは3万人と言われていました。けれども、再生可能エネルギーの進んできた今の分野では38万人の雇用になっていると。だから、再生可能エネルギーを地域でふやしていくということは、雇用にとっても非常にすぐれている。地域にとっても雇用がふえていくということは、非常に大事なところだと思います。ですから、再生可能エネルギーの導入について真剣に取り組んでいくということが求められていると思いますけれども、再度見解を伺いたいと思います。

それから、今回の全域停電に対する余市町としての構え、そこで特に私言いたいのは、こういう全域停電のときに自家発電というのですか、非常用電源、これが非常に大事であったのですけれども、業者の方で冷却ができなくて大量の商品を廃棄せざるを得なかったということもありますし、いろいろな面で不便が出ていましたけれども、こういう自家発電機の購入についての何か補助を設けるべきであるし、それから公共施設は避難所になったり、いろいろ町民に対してのそういう災害時に集まって情報交換なんかでもできる場所ですから、ぜひそういうところに対する配置も十分行うということが必要だと思いますけれども、そういうことは考えられていないのかということをお聞きしたいと思います。

それから、エレベーター対策です。余市町は、エレベーターがある建物というのはそんなにないと思いますけれども、停電になってエレベーターがそこでストップしてしまって閉じ込められるという面もありますから、余市町ではそういうことがなかったのかということ。

それから、今このエレベーターに対しては、2009年に建築基準法の施行令が改正になりました。一定の揺れを感じたらエレベーターが最寄りの階でとまって扉があくということを義務化されています。そういうことはちゃんと余市町の今の

エレベーターで対応されているのかどうか、それもお聞きしたいと思います。

それから、停電になったときに信号機が余市町も全部消えてしまいました。警官の方が危ない交差点には2人ずつ配置されて、交通誘導されましたけれども、それ以外は全然配置もできないと思うので、できていません。だから、信号機がどこの地域でも消えてしまって、交通に安全性で非常に欠けていたということでもありますけれども、これに対する対応、これはどういうふうにして考えられているのか、以上の点再度お聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、停電に関してのご質問でございますが、停電の原因を詳細に述べていただきたいという問いではございますが、私は余市町長でございますので、余市町の皆さんの安心、安全、住民の生活を守る分野に関する答えはできますけれども、原因に関しては私からは答弁はいたしません。いずれにせよ北電には再発の防止について強く申し入れていることを報告させていただきます。

町内での状況に関しましては、水道が停止したということがございましたが、余市町としましては浄水場をとめたという事実はございません。他方で高台にある一部の区画では、水圧の関係で水が出なくなったということはございます。その点に関しましては、給水対応するなど町民生活に不便がないようにしっかりと対応をしております。

続きまして、エレベーターに関する問いもございましたけれども、余市町におきましては特段エレベーターに閉じ込めがあったというような報告は上がってきておりません。無停電式のエレベーターの設置はどういう状況なのかという問いでありますけれども、これは各個別業者の事例でございますので、私余市町長としましては答弁をする

ことはいたしません。

ガソリンの供給に関してですが、これも町内で何カ所か発電機を用いて明かりを確保しながら営業していたり、そういうところがあって、そこにガソリン供給の列ができたというふうに認識しております。いずれにしましても、町としましてもガソリンスタンドとの間では災害時の連携協定を結んでおり、必要な拠点には優先的に燃料が供給される体制になっております。

また、信号機に対する対応に関しましては、こちらは警察が総出でやっていたというふうに認識しております、町の所管ではございません。

あとは停電に関して発電機の購入を補助するべきではないかと、する考えはないのかという問いではございますが、発電機の購入を補助するつもりはございません。

次に、泊原発に関する姿勢に関してでございますが、先ほど1問目でも答弁させていただいたとおり、福島原発の原因究明も進んでいないという状況でございますので、町としましてはこれまでも一貫して再稼働については慎重であるべきというような姿勢でございます。

続きまして、再生可能エネルギーに関する見解でございますが、まさに議員も質問の中で指摘されているとおり、地球温暖化というのは非常に全世界的な問題でございますので、再生可能エネルギーの導入については積極的に町としても検討しておりますし、何が一番効率的なものなのか協議会を立ち上げて検討しているところでございます。

○13番（安久莊一郎君） 再度発言したいのは、今再稼働を慎重にやると、福島原発の事故の原因もはっきりしていないから、それは当然だと思いますし、ぜひそれを貫いてほしいのですけれども、再稼働を慎重にというその次に原発ゼロということを目指していくと、これが非常に大事だと思います。

現在衆議院の委員会に野党4党が原発ゼロ基本法というのを提出しております。残念ながら与党の了解、与党が審議をやるということを言っていないものですから、できていないのですけれども、初めて政治の場所で原発ゼロということがはっきり言われるそういう法案が出されて、その法案を練っていく中でも市民の方、いろいろな運動をやっている方の意見も取り入れて、どうすれば原発ゼロ、そしてエネルギーを原発に頼らない社会をつくるかと。福島原発の事故を受けて、原発のない世の中にしていこうということでできています。ですから、原発ゼロ基本法ができればもっともっと再生可能エネルギーの普及にも進んでいくと思いますし、莫大な今まで使ったお金、これが税金を使わなくてもいいということになりますから、ぜひそれをやっていきたいと思います。

それで、先ほどエレベーターのことについて町としては全然かわりなくやっていかれるということだったのですけれども、町民の安全、安心をやるためには2009年にできましたそういう施行令ですか、それをもとにしてきちんと業者指導して、それから余市の中央公民館にもエレベーターありますけれども、そういうところがきちんとそういう対応になっているのかどうか、だからそこは民間任せでなくて、町として、町長としての責任もぜひ貫いてほしいと思います。

それから、信号機の問題ですけれども、これ本当に警察だけで任せるということでいいのかどうか。これに対して町としての役割何か発揮してもらおうということが、あの停電の事態に信号機が全部なくなって交通できないという、これは非常に大きな問題ではないかと思うのですけれども、それをぜひ考えていただきたいと思います。

それから、取水の問題です。停電で水がとまってしまって、揚水できなくて困っているところに水道課のほうで対応してもらって、水を持ってきてもらって非常に助かったと。それも1回ではな

くて、2回も持ってきてもらって助かったということでもありますから、それは非常に大事なのですけれども、停電になって、浄水場そのまま使ってほとんどの町民はよかったのですけれども、一部でも水道がとまってしまう、そういう地域があるということは、何らかのそこをどうするか、非常用電源の問題もあると思いますけれども、それを考えてもらいたいと思うのですけれども、町長さんの答弁をお聞きしまして、再度お聞かせ願いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目が原発ゼロを求めることに対する見解ではございますが、将来的に技術革新が進めば原発ゼロにはなるのではないかというふうに考えております。

2点目のエレベーターに関する質問でございますけれども、公共施設に関しましては施行令に合致する形でももちろん設置しているとは思いますが、念のため確認するというのをしたいと思えます。

信号機に関しては、これは町が勝手に交通整理をすることはできませんので、警察にお任せするしかないのですけれども、警察とも必要に応じて連携をとっていきたいと思っております。

あとは、水がとまっていたというところでございますけれども、その点は浄水場を守るのが一番町としてのメインの仕事でございますが、だから今回ももちろん高台とか高層住宅とか一部水が出ていなくなったところがございますが、その点に関しては必要に応じて給水対応をしていたということでございます。ですから、主な町の方針としては、まずはメインである、心臓部である浄水場を守りますが、余力があればそういう個別具体的にも対応するというのをやっておりまして、今回は特に不備があったとは考えておりません。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わり

ました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に2件の質問をしております。理事者においては、要を得た答弁をお願いいたします。

1件目、生活保護基準引き下げによる影響についてです。政府は、10月から2020年10月まで段階的に生活扶助費を最大5%引き下げることを見直ししました。削減総額は年間210億円、国費分は160億円で、削減対象は生活保護利用者世帯の7割近くに及びます。ひとり親家庭の母子加算や児童養育加算など加算の多くが引き下げられ、子供が多い世帯ほど削減額は大きくなります。2013年の生活保護基準の大幅引き下げに続く見直しで、最貧困層の水準に合わせる引き下げで、政府、安倍政権の最低生活保障引き下げ姿勢は許されません。

生活保護の問題は、制度を利用している人だけの問題ではありません。今日貧困は特別の事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで職を失えば、誰もが貧困に陥っておかしくない状態に置かれています。また、生活保護基準の引き下げは、住民税、保育料、介護保険料、就学援助、最低賃金などに連動し、広範な住民生活に重大な影響を与えます。憲法25条に明記された国民の生存権を保障する最後のセーフティネットであります。以下、伺います。

1つ、生活保護基準引き下げについて町長の見解を伺います。

2つ、本町の生活保護利用者の影響人数及び世帯数、影響総額の見込みについて伺います。

3つ、社会保障関連制度の影響について伺います。

4つ、町単独事業の影響について伺います。

5つ、就学援助の影響について伺います。

2件目についてです。JR函館本線並行在来線の存続についてです。北海道新幹線札幌延伸開業に伴い、JR北海道は経営分離を表明しています。2010年3月25日には、余市町議会において全会一致でJR函館本線の存続に関する意見書を採択しています。また、余市町区会連合会などによるJR函館本線の存続を求める要望署名を1万1,745筆を集め、北海道知事に提出をしております。存続について町長の見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の生活保護基準引き下げによる影響についてのご質問に答弁申し上げます。

平成30年10月以降におきます生活保護基準の見直しについては、一般低所得者世帯の消費水準との均衡を図り行われるものであり、減額幅を5%以内とする緩和措置が講じられております。また、これと並行して生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化がなされることとなっております。

1点目の生活保護基準引き下げに対する見解のご質問でございますが、生活保護につきましては生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、国民が健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的としております。適切な制度設計が行われ、制度趣旨が損なわれることのないよう願うものでございます。

2点目の本町利用者への影響でございますが、生活保護制度を主管する後志振興局において個別試算を行わないとのことでしたが、全体試算の結果は利用世帯、人数に変化がなかったとのことであり、9月27日の支給に向け、本算定の上、利用

者への通知を行うと伺っております。今後も情報提供をお願いしております。

3点目の社会保障関連制度の影響のご質問については、国においてそれぞれの制度に影響が及ばないよう対応することを基本としていることから、今後もその動向を注視してまいります。

4点目の町単独事業への影響のご質問につきましては、利用世帯、人数に変化がないことから、今年度につきましては影響ないものと考えてございますが、見直しが段階的に行われることから、今後とも注意深く見守ってまいります。

なお、教育委員会関係につきましては、後ほど教育長より答弁申し上げます。

次に、JR函館本線並行在来線の存続に関するご質問に答弁申し上げます。北海道内のJR路線につきましては、平成28年11月にJR北海道から単独では維持することが困難な線区が公表され、重要な社会基盤である鉄道の維持に向け関係自治体からさまざまな考え方が示される中、国、道、JR北海道の3者による3者協議が行われておりますが、今後の進め方によっては道内の公共交通ネットワークに重大な影響を及ぼすものと危惧しており、路線維持に向けた道内各地の動向について情報収集と現状把握に努めてまいります。

また、北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線函館小樽間につきましては、従来より北海道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において存続に向けた協議が進められておりますが、本町としてはこれまで同様鉄道存続の立場をもってこの協議会に臨んでおり、今後におきましても引き続き町民の重要な交通手段である鉄道の存続に向け、力を尽くしてまいります。

○教育長（佐々木 隆君） 15番、中谷議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

5点目の就学援助の影響についてでございますが、就学援助制度につきましては経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減す

るために、生活保護を受けている要保護世帯及び市町村が認定する準要保護世帯を対象に、学用品や給食費など就学援助費として支給する制度となっております。この就学援助費の支給につきましては、生活保護基準と認定基準が連動しておりますことから、引き下げにより影響を及ぼすものと考えておりますが、国からはできる限りその影響が及ばないようにすることの通知がなされておりますので、子育て世代に対する支援という観点からも慎重に検討をしております。

○15番（中谷栄利君） 1件目の生活保護基準引き下げの問題についてであります。まず最初に、2問目の質問の趣旨を述べます。

問題は、国の切り下げのこの悪政に対して、憲法25条に沿って健康的で文化的な最低限度の生活を保障する、この権利をどのように徹底して守っていくのか。地方自治体の首長として、住民の命、健康、財産、暮らしを守る者として、その取り組みをどうしていくのか問われております。そのことについてどのような態度で臨むのかお伺いするものであります。

また、子供の貧困にどう対応するか。就学援助、また学びをサポートする、この問題について今後この問題が大きく問われております。このことについての対応を伺います。

2問目の3番目としては、生活困窮者対策として生活自立支援事業、答弁にもお話がありましたが、2015年に法が成立しております。町行政等の豊かな発展として、多くは生活困窮者の自立支援事業、水際作戦として保護申請に至らないような取り組みとして進められていることも例としてあるようにお伺いしますが、この問題は生活困窮者にとって最低限度の文化的な生活をするための行政としてどう手厚くまた保護していくのか、その取り組みが問われるものであります。その豊かな取り組み内容の具体的な施策、それが問われておりますので、それを2問目としてお伺いするもの

です。

それでは、この内容について具体的に私のほうから説明させていただきます。なぜ安倍政権の悪政による生活困窮者、生活保護の切り下げが2013年を皮切りに行われてきたのか、この問題についてであります。今回の削減が強行された場合、安倍政権での削減総額は年1,480億円、こういった内容になります。2013年には生活扶助980億円、2015年には、これは生活扶助ではありませんけれども、住宅扶助並びに冬季加算、これで住宅扶助は250億円、冬季加算は40億円、そして2018年、今回の10月の見直しによるものでは210億円となっております。これを合わせた総額は1,480億円であります。また、3年間にわたって見直すわけありますから、しかも生活保護基準の見直しに当たって、町長の答弁では低所得者などの均衡を図るもの、このような一般低所得者との均衡を図るものと言われております。しかし、やっとの思いで生活せざるを得ないような最低限度の生活費の支給の中で暮らしている者とその保護基準に至らないために、申請はしたくないと、そういった中で頑張っている貧困家庭と、貧困世帯とその基準をすり合わせて生活保護基準を見直す、このことが現安倍政権生活保護費の見直しに当たって最も許されないことではないかと思っております。最低限度の生活がどうなっているか、その生活実態からかいま見て保護基準の見直しに着手すべきなのに、貧困な家庭と生活保護の受給者との生活を見比べた場合、さらに貧困のスパイラルはどんどん深刻化していくのが現状です。本町でも2013年の生活保護費の中でも保護費決定に対して不服など、また住宅費の問題についても今まで住んでいたところを引き払って家賃の安い住宅に移るなど、そういった現象も多く見られました。そういった中で今日のこの問題については、やはり憲法25条の保障する権利を国と道、そして地方行政がきちんと住民の生活を守っていくのか、その瀬戸際に立って

います。そういう意味で、首長としてこの政府の劣悪な生活保護の引き下げの対応に対してどう住民の命と健康を守るのか、その姿勢を問うものがありますから、その考えに立って町長の答弁再度お願いしたいと思います。

社会保障や町の単独事業についておおむね人数の変更等には影響ないとしておりますし、国においても国の主な生活保護に連動するものに対しては影響のないように対応したいということで通知がされておりますから、そのことをもって影響はないと言われてるように思われます。しかし、国の影響はないとするこの対応は、平成30年度、この部分に限ってではないでしょうか。実際に31年、32年と3カ年にわたって見直すに当たって、保護申請の際に所得基準並びに減免の基準等が変わっていくわけですから、それにかかわって収入も変わらないのに生活保護から外されたり、また今まで受けていたサービスからも外される。医療費の負担がふえる。こういったさまざまな現象が起きるわけです。それにどう対応していくのか。問題は、政府、厚生労働省のほうでもこの3カ年にわたって各モデル世帯によって保護基準がどうやって引き下がっていくのか、そういったガイドラインを示しています。答弁の中では、後志振興局の中でその試算等はしていないという話でしたが、住民の命と健康を守るということにおいて町単独の事業がこの国の悪政に対してどうやってみんなの生活を支えていくのかという立場に立ち返ったときにこの影響についての対応、平成30年度ではなく、その後においても影響のないものとして弾力的に対応する、そういった姿勢が問われるものではないでしょうか。ですから、そういった立場において、住民生活よる影響についての試算並びに個々の対応について嚴重にしてもらいたいと思っております。そういった意味で、先ほどおおむね影響ないとしておりましたが、31年、32年においても同様なことが言えるのか、また政府から来て

いる試算についてどのような考えを持っているのか、あえて聞きたいと思います。

子供の貧困の問題についてなのですけれども、子供の貧困については就学援助、特に生活保護を受けざるを得ないような困窮からの負のスパイラルを断つためにも子供に行き届いた教育をと願うのが全ての親の考えであり、どの世帯においても切実な願いです。しかし、今日の教育において参考書など買わなければならない、また塾に行って勉強しなければならない、そういったさまざまな問題、あるいは遠方まで通学バス代など定期購入して行かなければならないなどいろいろな問題があります、とにかく教育にお金がかかるのが今日の現状です。そういったことにおいて生活保護世帯においては、子供の教育についてもお金がある、なしで大きな差が生じる。今全国各地では、こういった問題に対して貧困のスパイラルを断つためにサポート支援事業として子供の勉強を大学生やいろいろな方が支援する、また今日子供食堂なども出ております。そういった子供の貧困に対してもさまざまな取り組みが必要とされておりますので、就学援助については伊の一番として、収入がふえるわけでもないのに従来受けていた就学援助が受けられないことのないような、そういった弾力的な運用、国の生活保護の切り下げが続くわけですからかなり厳しくなっていくと思いますが、その確固たる姿勢を示すことと同時に、この子供の学校教育について、学ぶことについての権利をどうやってサポートしていくのか今問われていると思いますので、その問題についてお伺いするものです。

生活困窮者の支援事業は、そういった意味で町がいろいろなアイデア各部局で持ち込んで取り組める弾力的なものであると私は考えます。ですから、この生活支援事業についてそれぞれの各部局でいろいろなアイデアを持ち込んで、困窮者の生活支援、最低限度の生活、いまだに私の対応して

いる中では生活保護を申請する際には自分の所持金があれば生活保護の申請ができないと思われていて、財布に千円札2枚、あとは硬貨だけ、その中で生活保護申請をお願いしたいという人もおりました。そういった残念な事情がまだまだあります。ですから、生活保護申請に当たってのいろいろな事情等もあらかじめ案内をするなど、いろいろな取り組みが今後必要になりますので、そういった面においてもこの生活支援事業や相談窓口の対応、生活保護のしおりなどを豊かにしていくこと、いろいろなことが問われておりますので、そのことについてどのように考えを持っているのかお伺いします。

大きな2問目として、JR函館本線の存続の問題についてであります。問題は、鉄道の価値を見直して、鉄道を中心としたまちづくり、今余市町で公共交通としての政策見直しをして策定しようとしております。その中で、この鉄道の価値を見直して、鉄道を中心として公共交通のあり方についてまちづくりのかなめとしてどう進めていくのか、その基本姿勢をお伺いしたいと思います。

また、これまでの議会の質問においてもさきの町長との話では、北海道新幹線、いわゆる新幹線は住民の生活の足とはなり得ないと、このように答弁をいただきました。実際には青森の方が病院に行くのにもこれまで海峡線などを使っておりましたが、新幹線開業になって海峡線が廃止されると同時に、これまでの鉄道ではなくフェリーに乗りかえて切りかえる、こういった現象も生まれてきた、こういったことも私は紹介した中で、新幹線は住民の足とはなり得ないというお話も同意を得た次第です。

実際に今の齊藤町長におかれても、選挙公報や新聞折り込みの中でもこの鉄道の問題については触れられていないようですが、6次産業として観光など大きな振興策として余市の可能性について述べられておりました。実際にこの観光、6次産

業、そして住民の足として函館本線の存続についてこれからの並行在来線対策協議会においてどのような立場で訴えていかれるのか。鉄道存続という形は言われておりましたが、みずから掲げた観光の推進、そういった中でもこの鉄道の位置づけというのは重要なものではないかと思えます。本町においてもワイン特区などを進められておりますので、そういったものにおいても大いに期待できるし、せっかくのワイン特区でワイナリーをめぐるそういったものにおいても車を運転してそのことが味わえないようなことでは寂しいわけでありまして、ぜひ全ての方が公共交通機関等を使って、団体でなくても個人で利用できる、鉄道を利用して大いに本町のそういったものを楽しんでいただく、そういうようなまちづくり、アピールをしていくべきだと思っておりますので、そういった意味において鉄道存続についての町長の意気込みを伺いたいと思えます。

また、この問題については、先ほど国、道、J R北海道との3者の協議が進められていると言われておりました。しかし、問題は、この鉄道の問題については今日北海道全体のネットワークの問題、それが重要な危機に立たされていると思えます。函館本線は、ご存じのように有珠山噴火の場合、周期的な噴火が予想されておりますので、大変な危険な状態にあります。そういった場合の迂回路として極めて貴重な物資の線路になっております。そういったものにおいても、またこれまでの北海道の鉄道としての歴史の中で函館本線の果たしてきた役割というのは、北海道鉄道網の骨格とも、また背骨とも言える重大な存在です。北海道全体の鉄道網、公共交通のネットワークの存続を訴える多くの方々と連動して、一致してこのことを訴えることについての姿勢を伺いたいと思えます。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁でご説明させていただきましたけれども、生活保護という制度の趣旨といたしましては、生活に困窮する方に対してその困窮の度合いに応じ必要な保護を行うことで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的としているという制度でございます。このような中で、このような制度の趣旨におきまして今年度で生活保護の国家の予算は3.8兆円と4兆円近くに達していることもあり、生活保護を受給せずに暮らしておられる一般の低所得世帯とその水準をすり合わせる事が今回の削減の趣旨であるというふうに我々は聞いているところでございます。

そのような中にありまして再質問の要点といたしましては、住民の生活を守るために生活保護切り下げの影響が及ばないために町としてはどうするのか、そして生活保護受給世帯にならないように予防をしていくべきではないかというような質問の趣旨だったというふうに理解いたしております。町といたしましては、平成31年度以降も国の状況を注視いたしながら、国のほうでは段階的に行われるということを知っておりますので、今後も注意深く見守っていくというふうに考えております。

さらに、子供の貧困対策をどうするのか、負のスパイラルを断ち切るべきではないかというようなご指摘でございました。負のスパイラルを断ち切るためには子供の貧困対策、まさにこの点重要だというふうに我々も認識しております。この点国のほうも全世帯型社会保障といたしまして、就学支援に手厚く予算をつけるようになってございます。この点国の動向も見据えながら、町としてもこのような就学支援の資金を活用しながら、負の連鎖を断ち切るべく取り組んでまいろうと考えているところでございます。

続きまして、J Rの問題でございまして、観光に活用していくべきではないかという再質問でござ

ざいますが、現状私がざっと見てみましてもJRで余市町に来る方が非常に多く、またJRを使って札幌方面に戻られるという方は相当数いるというふうに認識しております。それに加えまして通学の足と、高校生の足と活用されておりますので、住民の足という側面、そして観光客の足という側面がございます。このようなことを考慮いたしまして、観光の観点からも、住民の足の観点からもJR非常に重要な交通手段と認識しております。繰り返しの答弁になりますけれども、町民の重要な交通手段であると認識しておりますので、ほかの協議会での姿勢も含めまして、今後存続に向け全力で取り組んでまいるところでございます。

○教育長（佐々木 隆君） 15番、中谷議員からの再度の質問にお答えを申し上げます。

教育委員会の所管する就学援助資金の交付の状況でございます。過去に平成25年にも3年間かけて6.5%の引き下げということがございました。そのときも我々は現状の水準のままで、影響がない形で今日まで推移をしております。今回30年度から5%段階的にまた生保基準を引き下げる。また、就学援助につきましては、生活保護基準と直結しておりますので、今年度からその影響が出てくる可能性もございます。そういった部分、先ほどもお話を申し上げましたけれども、慎重に、そして早期に検討し、判断をしてまいりたいと思っております。

この就学援助資金いろいろな項目がございまして、私ども小中学生大体1,200名おります中で、29年度実績で340名が受給をしております。率にしますと27%の受給率でございます。そういったパーセンテージからいきますと、北海道内では21.6%、所得のちょっと低い方がいるのかなという部分もありますけれども、ある程度一定の成果はあるのかなというふうにも思っております。今年度については、早急に判断をしてまいりたいし、30年度以降につきましては、これはまた財源の間

題もございまして、町部局のほうともいろいろと検討しながら判断してまいりたいと考えております。

○15番（中谷栄利君） 最終的にはこれまでの影響のないように奮闘したいという言葉ではなくて、動向を見きわめて注視していきたいということが基本ではないかなと思いますが、そう答弁せざるを得ないほど厳しい削減内容になっているかと思っております。けれども、問題は国の悪政に対してどうやって住民生活を守っていくのか。最低限度の生活を保障する国の責任、その使命を果たせと声高々に上げていくということも聞きたいと思っておりますけれども、生活保護引き下げ、一般低所得者とのすり合わせで保護費を見直すのではなく、本当に最低限度の生活の基準は守られているかどうか、そういった生活実態の調査のもとに進めていく、そういった取り組みが必要なもので、ぜひ本町においても住民の生活、行政、福祉事務所のその行政だけではなく、連動して進めてもらいたいと思っております。そういった中において、財源云々もあるかもしれませんが、そういった実態との照らしの中でこれからの町単独の事業についてもぜひ継続して進めていく、そういったことでの確固とした姿勢をできれば示してもらいたいし、そういう立場に立たなければ今日の住民生活の支えとなる余市町が国の施策だからといってこのことによってサービスが切り捨てられる人に対して何の受け皿もないのか、そのことが問われるわけですから、ぜひ慎重な態度をお願いしたい。

そのためにも子供の貧困においても就学援助だけでなく、私は学びをサポートするだとか、そういったものも民間団体でも行われておる状況の中で、子供給食などテレビでも報道されておりましたし、子供の貧困でインターネットを検索すれば余市町の女の子が動画つきでアップされている状況です。そういった中で、子供の食堂の支えが自分の今日の頑張っているところにあるということ

の内容の動画でありましたので、ぜひこの子供の学ぶそういった姿勢についてしっかりサポートしていただくそういった体制を構築していただきたいと同時に、生活困窮者に対しての支援事業、これを名前だけにしないで中身を掘り下げる、広げていく。それに対しては各担当課だけでなく、横の関係でもぜひチームなどをつくって、この問題について当たっていくべきではないかと思いません。札幌市など子供の貧困について対策検討会などを設置して事に当たっているようにお伺いしますが、本町についてどう対応していくのか、またこの生活支援事業の具体化について2問目の答弁として漏れているかのように思いましたので、あえてこの問題についての具体化求めます。

J R函館本線の存続についてでありますがおおむね頑張っていただけのもので解釈します。本町においても並行在来線の存続等に関する調査特別委員会が設置されておりますので、その中での議論に大いに期待したい。

問題は、今J R北海道がさまざまなことを言っておりますけれども、経営分離した後の問題というのはどうやって鉄道を残そうとしているのか、そのことが大きな問題となっているかのように思われます。しかし、問題は、J Rとしての函館本線の存続、国や道がこのことに対して函館本線は経営分離の決着がついているということの函館本線山線、小樽長万部間についてはノーコメントの立場をとっているように思われます。J R北海道については、経営分離表明しているもので、決着済みだという姿勢であります。そういった中において、J R北海道の運行でなければ、三セクになれば赤字運行で、当然自然として赤字経営困難による道筋をたどるものと思われまので、何としてもJ Rに運行、北海道の鉄道ネットワークの位置的な存在としてアピールしていくことが今後の運動のかなめでありますし、そのためにもこの鉄道を中心としたまちづくりについてどういった展望

を示しているのか。J R北海道に対しても町側としても強くアピールしていく。住民との連携、そういったものが今後の運動の発展にとって大きなかなめになると思います。そういった方向性でJ R函館本線の存続ということであらうたっておりますので、この立場についての町長の姿勢を最後にお伺いして、私の質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

生活保護の切り下げの状況を見つつ、住民の生活を守るため町単独でやっている事業に関して今後影響が出ないようにと、そして生活支援事業について具体的に何か示していただきたいという問いでした。この点に関しましては、先ほど来の答弁の繰り返しになりますけれども、生活保護費は国全体の国家の予算も絡んでまいりまして、その中でのことでございますし、そういう国全体の動きも見つつ、町が単独で行っている事業に関しましては、繰り返しになりますが、今後の動向もきちんと見守りながら、情報収集をしながら、随時検討を続けていくと。支援事業の具体化につきましてもそのような状況を見守りつつ、これから考えていくということでございます。

教育委員会関係は、後ほど教育長から答弁させていただきます。

鉄路の問題に関しましては、J Rに対してきちんと観光などを柱として必要性を訴えていくべきであるというような趣旨だったと理解いたしました。先ほど来私が申し上げているとおり、非常に多くの観光客の方がJ Rを利用して余市町まで足を運んでくださっているということもありますので、この点まさにJ Rにも伝えていきますし、今後協議の中でしっかりと立場を訴えていきたいというふうに思っております。

○教育長（佐々木 隆君） 15番、中谷議員からの就学援助資金の再度の質問でございます。

私ども就学援助さまざまな項目ございまして、

入学の準備金やら、それから用具代、あとは修学旅行、医療費も含めてさまざまございます。そういった部分ではある程度充実したメニューがあるのかなというふうには思います。必要な方に必要な部分を保護者に対して支給をするということで、これは教育の格差というものをなくするという部分では有効な手だてではないかなと思います。現に新入学児童に対する資金につきましては、前倒して今までは4月以降に支給していたものを30年度入学児童については29年度中に支給を進めるという一定の改善もしておりますし、そしてまた支給額も倍ほどにふえております。そういったことも勘案しながら、今後も必要な部分については手だてをしてまいりたいという姿勢は変わりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

次に、発言順位9番、議席番号11番、白川議員の発言を許します。

○11番（白川栄美子君） 平成30年第3回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問申し上げます。

余市町における児童虐待防止策について伺いたしますが、本年3月に東京都目黒区でたび重なる虐待を受けていた当時5歳の女児が死亡し、女児の両親が逮捕されるという痛ましい事件が発生いたしました。当時女児は、大学ノートにいわゆる反省文を残していたことが判明し、さらに悲しみが募りました。このような痛ましい事件が二度と起こらないよう社会全体で取り組まなければなりません。

余市町においても一刻も早い虐待防止推進の取り組みが必要であると考えます。また、町長は、大きな政策の柱として子育て支援、教育の充実を掲げられておりますので、子供の健全育成、子育て支援の観点から、虐待防止推進についてご質問させていただきます。

1つ目に、幸いにも余市においては子供の命が亡くなるような痛ましい事件は発生していないと認識はしておりますが、事件を起こさないために児童虐待防止策について町長のご見解をお伺いたします。

次に、子供の健全育成と福祉の向上を図り、家庭や社会における子供の養育、人間関係などさまざまな悩みを持つ保護者及び子供の相談を受けるなど相談体制の充実を図ることは重要と考えますが、児童家庭相談窓口の設置についてのお考えをお伺いたします。

次に、児童虐待に気づいた人が速やかに通告できるよう児童相談所全国共通ダイヤル189番の周知啓発の取り組みについてご見解をお伺いたします。

最後に、余市町において児童虐待と思われる事例があるのか。また、あったとすれば何件あったのか。

以上、ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川副議長のご質問に答弁申し上げます。

全ての子供は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、生存及び発達を最大限確保されるべきであり、子供の健やかな成長に影響を及ぼす虐待の防止は、社会全体で取り組むべき課題であります。

ご質問1点目の児童虐待防止策についての見解でございますが、地域コミュニティの中での見守りが虐待の早期発見、防止に最も効果的であり、地域の方からの情報提供、近親者からのご相談に広く耳を傾け、実態の把握をし、必要な対応をスピーディーに行うことが重要と考えております。

2点目の児童家庭相談窓口の設置についてのご質問でございますが、平成29年4月施行の改正児童福祉法により、市町村に対し平成32年までに子育て世代包括支援センターの設置が設けられ、この中で要保護児童に対する支援の拠点も市町村が

担うことについての方向性が示されました。これを受け、余市町におきましても各課個別になりがちな要保護児童対策について横断的に窓口を設置すべく、現在調整しているところでございます。

3点目の児童相談所全国共通ダイヤルの周知啓発についてのご質問でございます。現在リーフレットの窓口設置及び各学校を通じた周知は行っているものの、まだまだ不十分と考えておりますので、さきの相談窓口の一元設置とあわせ、周知啓発に取り組んでまいります。

4点目の余市町における虐待事案のご質問でございますが、これまで児童相談所、警察及び本町に通報や相談が複数件寄せられており、この中で実際に要保護児童対策地域協議会を設置し、対策に当たったケースは、過去3年間で6件となっております。

○11番（白川栄美子君） ご答弁ありがとうございました。

近年児童虐待の相談件数というのは、2016年には12万件を超しており、5年前に比べると倍増していると言われております。

ことし3月に起きた目黒区の事件で明らかになった課題の一つには、児童相談所の支援を受けている家庭が引っ越しした際の児童相談所の連携不足が指摘されておりました。そこで、政府では、先ほどもありましたけれども、4月20日に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を出したわけでありましてけれども、内容として子供を守るため子供の安全確保を最優先とし、必要な場合にはちゅうちょなく介入することや子育て支援、家族支援の観点から早い段階から家庭に寄り添い支援することなどの取り組み、また地域の関係機関が役割分担をしながら確実かつ迅速に行う。これにより暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子供が地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子供の自立支援策に至るまで切れ目のない支援を

受けられる体制の構築を目指すとのことで、先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、そういうことでした。今町長よりいろいろなお答弁いただきましたが、今回政府が緊急に実施する重点対策として、児童虐待の早期発見、早期対応するために乳幼児健診を受けていなかったり、また幼稚園や保育園、学校などに通っていなかったり、また関係機関が安全確認できない子供の情報について今年9月末までに市町村において緊急的に把握することになったと伺っておりますが、それは本町ではどのようになっているのかお伺いいたします。

また、総合対策の中に障害のある子供とその保護者への支援の強化もありまして、虐待のリスク要因の一つとされる知的障害や発達障害等のある子供、また疑いのある子供も含めての家庭に早期にアプローチし、適切な支援につなげる必要があるとも示されておりました。以前テレビで見た母親の体験なのですけれども、障害を持った我が子に母親がお乳を飲ませながら、なぜこんな子供が生まれてきたのだろうと、死んでくれればよかったのにと思ったときにその子供いきなり大声で叫ぶように泣いたときに、そのときに自分の思ったことがこの子供に通じたのだと思ったら、この子供に対して申しわけないなという思いに至って、好きで障害を持って生まれてきたわけではないのにごめんねと言ったら、その子供が笑ったと。その笑った笑顔を見て本当に救われた思いがしたということテレビで言っていたことずっと私も心にあったのですけれども、そういうことがありました。

この知的障害や発達障害としてそのはざまにいる子供さん、またそこに置かれている家族は本町にもたくさんいらっしゃいますし、また子供さんが成長する段階にあつて悩んでおられるご家族もたくさんいらっしゃいます。地域で子供を育てていくためにも、その実態もしっかりした上で余市町として相談体制の整備に取り組んでいただきました

いと思いますが、再度のご答弁をいただきたいと思ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員からの再度ご質問にお答えさせていただきます。

冒頭私が申し上げたとおり、児童の権利に関する条約というものがございまして、子供の生存及び発達に最大限確保すべきだと。また、健全に健やかにコミュニティですくすくと子供に育ててもらうことは、社会にとっての非常に重要なことであり、将来の日本を見据えた上でも非常に大切なことだというふうに考えている次第でございます。

国としましても児童虐待防止対策については、手厚く予算を確保いたしておりまして、平成30年度の概算要求のときの数値でございますが、児童虐待防止対策関連予算に1,522億円の予算をつけております。その中で、もちろん予防、対応、そして起こってしまった後の自立をしっかり手厚くやっていくというような施策を国としても推進しているということでございます。その中で、予防、対応、自立といった切れ目のない対策の中で本町の施策でございますが、おっしゃるとおり乳幼児の時期からきちんと予防をすることは大変重要だというふうに考えておりまして、乳幼児健診につきましても国や道からの指導、あるいはもう既に余市町でも対応しているということでございます。

また、相談体制の強化につきましても、繰り返しの答弁になってしまひますが、ばらばらとまとまっていない部分に関しましては今後早急に一元化して、相談体制を強化していくということをまさに調整しているということでございます。子供の健やかな成長を余市町としても最大限確保するという思いで臨んでおります。

○11番（白川栄美子君） 平成27年度でしたか、日本版のネウボラを公明党でも推進した経緯がありまして、町長におかれましては子育て、教育の

充実ということで掲げられておりまして、いろいろな場面で町長は千歳市のネウボラを進めていきたいとのご発言もされておりました。そこで、本当にこのネウボラに期待する声というのがたくさんありまして、妊娠から切れ目のない包括的な支援を展開することがネウボラの役割であるということも言われておるし、赤ちゃんの虐待の防止策の側面でも有効な制度だと。虐待は、望まぬ妊娠をした若い親が産後に重度の鬱状態に陥る悲劇につながっていることが少なくありませんと。望まぬ妊娠でも妊娠時から心のケアや生活相談、出産後の子育て支援を切れ目なく行うことで、妊娠を前向きに捉えられるように意識転換することもできるということも言われております。そういう部分では、このネウボラというのは本当に大事な施策だと思ひますので、今後の中で子育て支援の一環としても余市町にとってのネウボラをぜひとも進めていっていただきたいと思ひますが、最後に町長のご答弁を伺って終わりたいと思ひます。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、白川議員からの再度の質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、日本版のネウボラ、各地でもやっている自治体がふえてまいりまして、北海道内でも実際に実施している自治体がございます。その趣旨、効果といたしましては、ご指摘のとおり、妊娠期から思春期、そして成長していく過程を通じてさまざまな相談に乗ることで、子育てに対する不安ですとか、家族の困り事に対してアドバイスをしていくというような包括支援の役割がございます。この点は、国といたしましても子育て包括支援センターを全国展開したいという意思を持っておりまして、都道府県レベルではもう47都道府県まで広がっておりますが、自治体レベルでも多くのネウボラのような子育て包括支援センターを立ち上げたいという意向がございます。余市町においてもまさに次世代を担う、余市町の未来を担う子育て支援というのは、私も非常に重

視しているところでございまして、財源的な面もありますが、そこは国ときっちり連携しながら、効率的に組織を運営していくように今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明28日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時29分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 14番 大 物 翔

余市町議会議員 15番 中 谷 栄 利

余市町議会議員 16番 藤 野 博 三